

組合員・利用者 各位

J A尾道市 尾道東支店における 新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年3月31日（木）、当組合尾道東支店に勤務している職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

感染者が発生した当該店舗において3月31日（木）～4月1日（金）は臨時休業とさせていただきます、4月4日（月）以降、通常通り営業致します。

当組合では、組合員・利用者の方と職員の健康と安全を最優先に考え、所轄の保健所と連携し、感染者が発生した事務所においては、以下の対応を実施しております。

■濃厚接触の可能性のある職員に対する自宅待機の指示、および健康状態の経過確認

■当該事務所（ATMコーナー含む）の消毒作業の実施

組合員・利用者の方には、大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

令和4年3月31日
尾道市農業協同組合
代表理事組合長 丹下 和博

《本件に関するお問い合わせ先》

総務部総務課（TEL. 0848-23-3322）